

令和8年度「心の輪を広げる体験作文」
及び「障害者週間のポスター」募集要領

1 趣旨

障害者に対する県民等の理解の促進を図るため、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を募集する。

2 主催

内閣府並びに鹿児島県

3 募集テーマ

(1) 心の輪を広げる体験作文

「出会い、ふれあい、心の輪－障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう－」

(2) 障害者週間のポスター

「障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現」

4 対象

(1) 心の輪を広げる体験作文

小学生以上（特別支援学校の小学部、中学部及び高等部の児童生徒を含む。）

(2) 障害者週間のポスター

小学生及び中学生（特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を含む。）

5 応募方法

(1) 心の輪を広げる体験作文

ア 題名・内容

作文の題名は自由に設定してください。

内容は障害のある人とない人との心のふれあいの体験をつづったものとします。なお、応募作品は、自作の未発表のもの1編に限ります。

※ 第三者が知的財産権を保有している著作物を使用しないでください。

他者の作品や他の公表物等の流用を始め、模倣、盗用、不適切な引用、生成AIの使用等を行わないでください。

イ 制限字数等

1編当たりの制限字数は、小学生部門及び中学生部門については、400字詰原稿用紙2～4枚程度とし、高校生・一般部門については、400字詰原稿用紙4～6枚程度とします。

なお、用紙は、原則として400字詰め原稿用紙（B4判またはA4版横向き・縦書き）を使用してください。

パソコン等の電子機器による作成も可とします。なお、用紙は前述に準ずるものとします。

ウ 応募作品送付数

各学校で作品を選考し、5編以内とします。

エ その他

(ア) 応募の際は、必ず応募用紙（小中学校：別紙1、高等学校：別紙2）に

必要事項を記入し、作品に添付してください。なお、内閣府募集チラシ応募方法⑥に記載の情報は県の優秀賞作品として内閣府に推薦する際に必要な情報のため、応募の際は応募用紙（小中学校：別紙1、高等学校：別紙2）の添付があれば問題ありません。

- (イ) 応募作品は、原則として返却しません。希望があれば、応募者の送料負担により返却します。
- (ウ) 県の優秀賞作品として、内閣府へ推薦を行った作品の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）、その他一切の権利は、主催者側に帰属します。
- (エ) 入賞作品の使用、編集等に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

※ 過去の受賞作品が内閣府のホームページに掲載されているので、インターネットで「内閣府 心の輪 作品集」で検索し、参考にしてください。

(2) 障害者週間のポスター

ア 題名・内容

作品の題名は自由に設定してください（作者において、作品に対して適切なタイトルを設定してください）。

ポスターの内容は、障害のある人に対する理解促進に資するものとし、障害のある人とない人の相互理解・交流等を表現したものとします。

また、標語やそれに類する文字は作品の中に入れてはならない（文字は一切入れず、絵のみで表現してください）ものとします。

なお、応募作品は、自作の未発表のもの1点に限ります。

※ 第三者が知的財産権を保有している著作物を使用しないでください。

他者の作品や他の公表物等の流用を始め、模倣、盗用、不適切な引用、生成AIの使用等を行わないでください。

イ 規格、画材等

- (ア) 規格は、画用紙のB3判（横364mm×縦515mm） 又はいわゆる四つ切り（横382mm×縦542mm）を使用し、これに満たない作品は、B3判の台紙に貼付してください。

なお、内閣府が「障害者週間のポスター」を作成する際のレイアウトの都合上、**作品は縦位置（縦長）**のみとします。

- (イ) 彩色画材は、自由とします。

ウ 応募作品送付数

高等学校・高等特別支援学校を除く各学校で作品を選考し、5点以内とします。

エ その他

- (ア) 応募の際は、必ず応募用紙（別紙1）に必要事項を記入し、作品に添付してください。なお、内閣府募集チラシ応募方法⑤に記載の情報は県の優秀賞作品として内閣府に推薦する際に必要な情報のため、応募の際は応募用紙（別紙1）の添付があれば問題ありません。

- (イ) ポスター作品は、**絶対に折り曲げず**に提出してください。
- (ウ) 応募作品は、原則として返却しません。希望があれば、応募者の送料負担により返却します。
- (エ) 県の優秀賞作品として、内閣府へ推薦を行った作品の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）、その他一切の権利は、主催者側に帰属します。

属します。

(オ) 入賞作品の使用、編集等に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

※ 過去の受賞作品が内閣府のホームページに掲載されているので、インターネットで「内閣府 心の輪 作品集」で検索し、参考にしてください。

6 募集期間

令和8年7月1日（水）～令和8年9月3日（木） ※必着

7 審査

(1) 県が委嘱する審査委員によって審査を行い、各部門1作品ずつ優秀賞を決定し、国が募集する「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」に推薦します。

(2) 内閣府は、各県から推薦された作品をもとに、「心の輪を広げる体験作文」については、小学生区分、中学生区分、高校生区分及び一般区分の4区分ごとに最優秀賞1編、優秀賞3編及び佳作5編程度を選定します。

また、「障害者週間のポスター」については、小学校区分、中学校区分ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作5点程度を選定します。

8 発表・表彰

(1) 入賞者は、学校あてに通知します。

(2) 県の優秀賞受賞者については、令和8年11月12日（木）開催予定の県障害者保健福祉大会において表彰します。

(3) 国の最優秀賞受賞者については、東京へ招待し、表彰します。（表彰式の日程は未定。）

(4) 作文及びポスター原画の国の入賞作品については、作品集を作成し全国に配布するほか、内閣府ホームページ等に掲載し、全国的な啓発広報に活用されます。

(5) 最優秀賞（内閣総理大臣賞）の受賞は、より多くの方に機会を設ける趣旨から、心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターのいずれかを通じて、一度限りとなりますので、御了承ください。

9 賞及び賞品（国の表彰）

最優秀賞（賞状及び表彰楯）、優秀賞（賞状及び表彰楯）、佳作（表彰楯）

10 作品送付先・問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県障害福祉課障害者支援室地域生活支援係 担当：山崎

TEL:099-286-2746 FAX:099-286-5558

E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp